

市役所は毎週土曜日を開庁しています

(5) 平成17年8月1日 広報ふっさ No.692

年金ポスターコンクール 作品募集!

将来の公的年金制度を支える小・中学生を対象に「世代と世代の支え合い」の仕組みなど公的年金制度が果たしている役割をテーマに実施されます。

応募資格

- ① 小学生の部→都内の学校に通う小学5・6年生
- ② 中学生の部→都内の学校に通う中学生

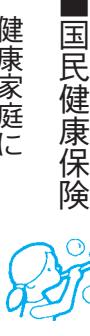
作品の規格 4つ切サイズの画用紙に入れる水彩で描くこと。「年金」の文字を入れること。※応募は1人1作品とし、未発表の作品に限ります。

申込み 各学校を通じて、9月16日(当日消印有効)までに〒163-0808新宿区西新宿2-4-1新宿N Sビル8F東京社会保険事務局総務部企画課へ。

※応募作品は原則として返却せず、東京社会保険事務局で実施する広報に活用させていただきます。また、応募者全員に記念品を贈呈します。

問合せ 保険年金課保険年金係または東京社会保険事務局総務部企画課 ☎ 03-5322-1615

保険・年金だより



国民健康保険

記念品を送ります



次にすべてに該当するご家庭に記念品(市内商店街で使える商品券)をお贈りします。

① 被保険者の世帯全員の方が、平成16年4月1日から平成17年3月31日の間、医療給付を受けていないこと。

② 平成17年4月1日以後も引き続き福生市に住んでいて、国民健康保険に加入していること。

③ 国民健康保険税を完納していること。

配布時期 8月中旬から

配布方法 シルバー人材センターの会員の方が、該当しているご家庭にお届けします。

問合せ 保険年金課保険年金係

店街で使える商品券)をお贈りします。

次にすべてに該当するご家庭に記念品(市内商店街で使える商品券)をお贈りします。

では、年金相談が集中する8月は次のとおり年金相談窓口を開設します。

8月8日(月)から12日(金)

では、午後7時まで受付時間

を延長します。※8月13日(土)は午前9時30分から午後4時まで。

なお、年金相談センターでは時間延長及び土曜日の年金相談は行っておりません。

問合せ 立川社会保険事務所 ☎ 523-0351

は時間延長及び土曜日の年金相談は行っておりません。

する前に手続きにお越しください。

2割負担 老人医療受給者証をお持ちのご本人の課税所得124万円以上→145万円以上受給者証、保険証、印鑑※老人医療の限度額適用・標準負担額認定証の有効期間は毎年8月1日(ただし、9月1日以降の申請は、申請した月の1日)から翌年の7月31日です。

申請に必要なもの老人医療

をお持ちのご本人の課税所

得124万円以上→145万円以上介護費用等助成金(4→7月分)を、8月10日ごろに振込みます。

1割負担

同じ世帯に他に70歳以上の高齢者がいる場合

収入637万円未満→62万円未満

1万円未満

同じ世帯に他に70歳以上の高齢者がいない場合

収入450万円未満→48万円未満

4万円未満

1万円未満

△ 同じ世帯に他に70歳以上の高齢者がいる場合

△ 同じ世帯に他に70歳以上の高齢者がいない場合

△ 同じ世带に他に70歳以上の高齢者がいる場合

△ 同じ世带に他に70歳以上の高齢者がいない場合

各種手当の振込みなどのお知らせ

金を8月20日ごろに振り込みます。

△ 特別児童扶養手当

△ ひとり親家庭医療費助成制度

△ 児童扶養手当

△ ひとり親家庭医療費助成制度